

市第 94 号議案 公園の指定管理者の指定

1 今回公募選定をした公園及び指定管理者

	公園名	指定管理者	主な施設
①	菅田町赤坂公園 ※ (神奈川区)	株式会社春峰園 (応募団体数:3団体)	分区園、遊具広場、倉庫 (トイレ併設)など
②	今井の丘公園 ※ (保土ヶ谷区)	アライグリーン株式会社 (応募団体数:2団体)	分区園、協働農園、芝生 広場、樹林地、倉庫(トイ レ併設)など
③	俣野別邸庭園 (戸塚区)	公益財団法人 横浜市緑の協会 (応募団体数:1団体)	俣野別邸、芝生広場など
④	岡津町ふれあい公園 ※ (泉区)	横浜植木株式会社 (応募団体数:3団体)	分区園、協働農園、遊具 広場、倉庫(トイレ併設)な ど

※今回新たに指定管理者制度を導入する公園

2 指定管理期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで (5 年間)